

別表（第2条関係）

対象活動	具体的な活動内容	算定の基準となる年間実施回数 / 規模	算定基準額（円）
(1) 青少年問題に関する啓発活動及び研修会の実施	啓発活動	年 2 回 1 回 5,000 個	上限額 100,000 円 1 回単価 50,000 円
	全体研修	年 1 回 1 回 100 人	上限額 56,000 円
(2) 指導ルーム活動(街頭指導、相談、危険箇所・問題少年の把握等)	夜間巡視 (指導ルーム)	年 12 回 1 回 80 人	上限額 192,000 円 1 回単価 16,000 円
(3) 青少年を対象としたイベント(文化・スポーツ大会等)の開催、参加、協力	文化・スポーツイベントの開催	年 2 回 区内小中学生	上限額 142,000 円 1 回単価 71,000 円
	文化・スポーツイベントへの参加	年 5 回 区内小中学生	上限額 202,500 円 1 回単価 40,500 円
	成人の日 記念のつどい	年 1 回 1 回 80 人	上限額 56,000 円
(4) 地域活動の担い手となるユースリーダーの育成	ユースリーダー 募集活動	年 1 回 1 回 1,000 枚	上限額 100,000 円
	野外活動	年 1 回 1 回 40 人	上限額 60,000 円
	ユースリーダー 研修	年 1 回 1 回 20 人	上限額 40,000 円